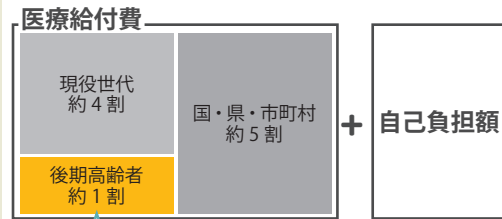




医療費負担の仕組み

医療費の自己負担額を除く費用（医療給付費）は、国・県・市町村が約5割、現役世代が約4割を負担し、残りの約1割を皆さまの保険料で賄っています。

医療費の総額



保険料の計算方法

一人当たりの保険料は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と前年所得に応じて負担する「所得割額」の合計です。

$$\text{一人当たりの年間保険料} = \text{均等割額} + \text{所得割額}^{※3}$$

※3 所得割額=(前年総所得金額等 - 43万円) × 所得割率

制度の健全な運営のため 後期高齢者 医療保険料率が 変わります



後期高齢者医療制度では、保険料率を2年ごとに見直しています。

県後期高齢者医療広域連合では、できるだけ被保険者の方への影響が少なくなるよう配慮し、令和6・7年度の保険料を次のとおり改定します。

令和4・5年度の保険料	
均等割額	49,140円
所得割率	9.09%
限度額	660,000円



令和6年度の保険料	
均等割額	51,930円
所得割率	10.16% ※1
限度額	730,000円 ※2

令和7年度の保険料	
均等割額	51,930円
所得割率	10.16%
限度額	800,000円

※1 「旧ただし書き所得」が58万円以下の方は、所得割率9.42%
 ※2 令和6年度に75歳に達する場合、限度額は80万円

均等割額軽減の判定所得が変わります

対象者の所得要件 (世帯主及び世帯の被保険者全員の軽減判定所得の合計額)	軽減割合
「43万円+10万円×(給与・年金所得者の数 ※4 - 1)」以下	7割
「43万円+29.5万円×世帯の被保険者数+10万円×(給与・年金所得者の数 ※4 - 1)」以下	5割
「43万円+54.5万円×世帯の被保険者数+10万円×(給与・年金所得者の数 ※4 - 1)」以下	2割

※4 「給与・年金所得者の数」とは次のいずれかの条件を満たす方の人数
 ① 給与と収入（専従者給与と収入を除く）が55万円を超える
 ② 65歳未満で公的年金等収入額が60万円を超える
 ③ 65歳以上で公的年金等収入額が125万円を超える

問い合わせ先

県後期高齢者医療広域連合 089-911-7734 ・ 国保医療課 後期高齢者医療係 28-6017

宝くじの助成金で 地域防災組織育成助成

事業実施者 ▶ 石床自主防災会
対象事業 ▶ 防災資機材整備

防災まちづくり推進課 28-6934

不正大麻・けし撲滅！

自生している大麻やけしを見つけたら、すぐ連絡を！

四国中央保健所 23-3360

自治会長・集会所鍵管理者の 届出にご協力ください

各地域への連絡、災害時の支援などに利用します

届出方法は…
二次元コードから入力
または書類※を提出

※書類をお送りしますのでご連絡ください



入力フォーム

地域振興課 28-6014

花の種をお貸しします フラワーバンク

自宅や学校で、花を育てませんか。種を採取し、返却する制度です

市内在住・在勤・在学の方対象
4/18(木)～受付

貸出可能な花の種類など詳しくは、こちら▶



都市計画課 28-6231



老朽危険空家除却を補助します

老朽化による倒壊の恐れがある危険な空き家を除却する場合、工事費の一部を補助します

対象空家

個人が所有する住宅または併用住宅のうち次の条件を全て満たすもの

- ・居住、その他使用していないことが常態化している
- ・腐朽、破損などが一定の基準を満たす
- ・倒壊した場合に、道路や河川などを塞ぎ災害時の避難などで支障をきたす恐れがある

対象者 対象空家の所有者など

補助上限金額 80万円 (補助対象工事費の5分の4)

受付期間

4/10(水) ~ 5/8(水)

詳しくは、お問い合わせさせていただくか市ホームページをご覧ください▶



提出・問い合わせ先

建築住宅課 空家等対策室 28-6184

4/1 ~ 相続登記が義務化されました

土地・建物の相続登記はお済みですか？

過去の相続も対象

不動産を相続した人は、取得を知った日から3年以内に登記申請をしなければなりません

怠ると過料の可能性

10万円以下の過料が課せられる可能性があります



松山地方法務局 四国中央支局 23-2407

障がい者の移動支援チケット

- 申請開始 4月1日(月) ~
- 移動支援チケット(緑色) 一人1冊(200円×35枚綴り)
- 対象(市内在住者)
 - ・身体障害者手帳をお持ちの方 (1級または2級)
 - ・療育手帳をお持ちの方
 - ・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方
- ※施設に入所(入院中)の方は除く
- 持参物 各障害者手帳、車検証
- 申し込み先 生活福祉課、各福祉窓口
- 問い合わせ先 生活福祉課 電話 28・6023
- ファクス 28・6172

Web予約 利用方法

1 事前登録

二次元コードからご登録ください
※利用者番号とパスワードは各自で管理してください



2 Web予約サイトで利用日時・場所・人数を選択

※予約の申し込みは、受け付けのみで予約を確定するものではありません。申し込み状況により予約できない場合は、予約センターから電話でお知らせします
※ご自宅を乗降場所にしたい場合は予約センターまでお電話ください

予約受付は…
利用日の1週間前から
2日前(土・日・祝日、年末年始除く)まで



3 ご利用の当日、乗車場所で乗車

※乗り合いのため、希望時刻に乗車できない場合があります

24時間いつでも予約できる デマンドWeb予約開始

電話予約のほか、Web予約ができるようになります

Web予約サービス 受付開始

4/25(木) ~

- ・5/1以降の運行便の予約を受け付けます
- ・事前に登録手続きが必要です(登録無料)

これまで同様、
電話予約も可能です

予約センター電話番号

23-0006

(受付時間) 8:30 ~ 16:30
※土・日・祝日、年末年始除く



※デマンドタクシーの利用は、本市在住の方に限ります

詳しくは、お問い合わせください

問い合わせ先

観光交通課 28-6187



ご家庭の省エネを応援します

地球にやさしいエネルギー設備導入補助

電動バイク
(自家用EV)

5万円



電気自動車
(自家用EV)

20万円



家庭用リチウム
イオン蓄電池

10万円

ZEH

(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)

30万円

対象者

令和5年4月1日～令和6年3月31日までに導入した方
※リース契約などは除く

受付期間

6月上旬 (予定)

申込方法や条件など、詳しくは
お問い合わせいただくか
市ホームページをご覧ください▼

問い合わせ先

生活環境課 28-6145



GW 5/4 (土・祝) の ごみ収集はお休みです

ごみは家庭で保管し、
ごみ集積所に出さないようお願いします

クリーンセンターは、
平常どおり受け入れをしています

生活環境課 ごみ減量推進係 28-6015

特殊詐欺を未然に防ぐ
電話機購入を補助します

高齢者世帯が特殊詐欺対策機能を持
った電話機を購入する場合、費用
の一部を補助します。

補助金額

購入費用の2分の1 (上限1万円)

備考

補助条件や申請方法など、詳しく
は、市ホームページをご覧ください
か、お問い合わせください。

問い合わせ先

市民くらしの相談室
28・6143



申し込み・問い合わせ先

生活環境課 28-6145

し尿汲み取り業者の 収集区域 変更

土居地域

西地区

上野、北野、入野、
畑野、浦山、
土居及び中村の一部

有限会社
みどり清掃

74-2485

東地区

小林、藤原、津根、
野田、天満、蕪崎、
土居及び中村の一部

有限会社
土居清掃

74-4031

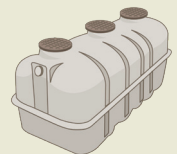
※4月1日～令和8年3月31日まで

三島地域 (全地区)

四国中央クリーン株式会社

23-2227

新築、汲み取りから変更など 浄化槽の設置補助



新設

5人槽 220,000円

7人槽 276,000円

10人槽 364,000円

変更

5人槽 332,000円

7人槽 414,000円

10人槽 548,000円

※汲み取り便槽、単独浄化槽から
合併処理浄化槽への設置替え

対象

- ・令和6年度に設置する方
- ・下水道事業認可区域外に設置する方
- ・当補助金を受けたことがない方
- ・市税を滞納していない方



詳しくは
こちら

提出書類

- ・補助金交付希望申込書
- ・浄化槽設置届の写し
- ・補助対象調査票 (新築のみ)

申込期間

4/11 (木) ~

備考

- ・設置工事前に申し込みが必要です。設置後の申し込みは認められません
- ・補助予定数になりしだい、締め切ります



軽自動車・普通自動車税(種別割) 減免申請ができません

■対象 障がい者本人が所有する車
 ■持参物
 ・障がいの内容を証明する手帳類
 ・車検証
 ・運転免許証
 ・マイナンバーがわかるもの(軽自動車のみ)
 ※その他の証明が必要な場合があります。事前にお問い合わせください

軽自動車税(種別割)
 ■とき・ところ
 5月31日(金)まで
 税務課、各窓口センター

普通自動車税(種別割)
 ■とき・ところ ※出張窓口
 5月13日(月)・14日(火)
 9時30分～16時
 市役所市民交流棟2階

■問い合わせ先
 県東予地方局 課税課
 電話 0897・1300
 ファクス 0897・0716

■問い合わせ先
 税務課 諸税係
 電話 28・6010
 ファクス 28・6058

国民健康保険事業 運営協議会 委員を募集します

国民健康保険の運営に関する重要事項の審議を行う委員を募集します

定員・任期 若干名・6/1～(3年間)

報酬 協議会1回につき8000円

条件

- ・本市に在住で、国民健康保険に加入している満18歳以上の方
※昭和27年6月1日以降に生まれた方
- ・行政機関の職員、または市議会議員でない方
- ・本市の他の審議会など合計4以上の委員でない方

申込期限・申込方法

詳しくは、こちら▼

4/1(月)～4/19(金)

住所、氏名、年齢、性別、電話番号と国民健康保険への考えや意見を800字以内で明記し、下記へ郵送またはメール
※様式自由。書類選考後、結果は応募者全員に通知



提出・問い合わせ先

国保医療課 国民健康保険係 28-6020
 ✉ kokuhonenkin@city.shikokuchuo.ehime.jp
 〒799-0497 三島宮川4丁目6番55号

対象

自治会などが新設・更新するLED防犯灯
※LED以外の設置・移設・管球の交換などは対象外

提出書類

- ・補助金等交付申請書
※申請書は下記申し込み先または、市ホームページで取得できます
- ・工事費見積書(原本)
- ・位置図
- ・金融機関口座通帳の写し

申込期間

5/7(火)～5/31(金)

申し込み先

- ・市民くらしの相談室
- ・川之江窓口センター
- ・土居窓口センター

市ホームページは、こちら▶



問い合わせ先

市民くらしの相談室 28-6143

地域の安全、暮らしの安心

犯罪のないまちづくりへ

LED 防犯灯の設置補助

自治会などでLED防犯灯を設置する場合、費用の一部を補助します

補助上限金額

設置費用の
2/3の金額

※1000円未満切り捨て

1基あたり
15,000円

いずれか低い額

1団体 最大**5基**まで

※申請総額が、予算額を超える場合は、申請額から減額されます





犬・猫の不妊去勢手術費用を補助します

不幸な命を増やさないために手術費用の一部を補助します

補助上限金額

5000円 (犬猫3匹まで申請可)

対象 全てに該当

- ・本市に住民登録のある方
- ・市税を滞納していない方
- ・営利目的で所有、占有していない方
- ・県内の診療施設で手術する方
- ・登録済犬で、過去1年以内に狂犬病予防注射済みの犬

申込期間・申込方法

4/10(水) ~

補助金等交付申請書を提出

備考

- ・手術前に申し込みが必要です。
- ・手術後の申し込みは認められません
- ・補助予定数になりしだい、締め切ります

提出・問い合わせ先

生活環境課 28-6145

詳しくは、こちら▼



国民年金保険料の納付を猶予 学生納付特例制度

保険料を納められないときは、学生納付特例を申請しましょう。

■対象となる学生

大学などの学生で本人の所得が一定額以下の方

※学校教育法で規定されている学校で修業年限が1年以上の課程

■持参品

- ・基礎年金番号通知書
- ・学生証の両面コピー

※在学証明書原本 可

・本人確認ができるもの

■申し込み先 各窓口センター

■問い合わせ先

市民窓口センター 28・6018
 新居浜年金事務所 0897・35・1300

友活・恋活チャレンジ事業 出会い・交流の イベント企画補助

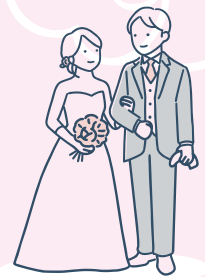
独身男女の健全な出会い・交流イベントを実施する団体に、補助金を交付します

補助上限金額

300,000円

5事業程度募集

- ※1団体につき、1企画応募
- ※補助対象の条件があります。
- 詳しくは、市ホームページをご覧ください



対象事業

- ・20~30歳代の独身男女の健全な出会いや交流を目的としたイベント など
- ・市内の事業者、団体、事業目的に沿った実行委員会が実施するイベント

申込期限・申込方法

6/14(金)

必要書類を提出

- ※申込書などは、こども家庭課にあります
- また、市ホームページからもダウンロードできます
- ※審査会による審査で補助を決定します

申し込み・問い合わせ先

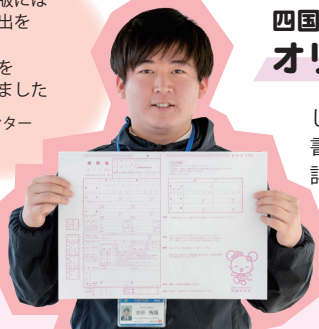
こども家庭課 28-6027

市ホームページは、こちら▶



しこちゅ〜版には皆さまの門出を笑顔で祝うしこちゅ〜をデザインしました

市民窓口センター
池田侑陽



四国中央市 オリジナル婚姻届がリニューアル

しこちゅ〜版と書道パフォーマンス甲子園版の2種類です。詳しくは、ホームページをご覧ください



書道パフォーマンス甲子園版には終わりが無いという意味を持つ「円相」の一筆書きをデザインしました

書道パフォーマンス甲子園
振興室 續木香穂





いざというときに備えて
普通救命講習

¥0
FREE

■募集期限 各開催日の5日前
■申し込み・問い合わせ先
警防課 28・6933

■実施場所の住所

・消防防災センター
(中曽根町500)

・東分署

(川之江町1516・1)

・西分署

(土居町入野178・1)

普通救命講習Ⅰ

成人に対する心肺蘇生法

とき	ところ	定員
6/ 5 (水) 9:30~12:30	東分署	15
7/ 9 (火) "	防災センター	50
7/28 (日) "	西分署	30
8/ 7 (水) 13:30~16:30	防災センター	50
8/25 (日) 9:30~12:30	東分署	15
9/ 8 (日) "	防災センター	50
10/19 (土) "	西分署	30
11/25 (月) "	東分署	15
12/26 (木) "	東分署	15
1/18 (土) "	西分署	30
1/31 (金) "	防災センター	50
2/ 5 (水) "	東分署	15



詳しくは、こちら▶

普通救命講習Ⅰ (eラーニング)

成人に対する心肺蘇生法

とき	ところ	定員
5/17 (金) 18:00~20:00	防災センター	50

※市ホームページの応急手当WEB講習を視聴することで、講習時間を短縮できます

普通救命講習Ⅲ

小児・乳児・新生児に対する心肺蘇生法

とき	ところ	定員
6/16 (日) 9:30~12:30	防災センター	25
6/29 (土) "	"	25
7/22 (月) "	"	25

救急車が到着するまでの間、
救命処置を行えるよう
心肺蘇生法やAEDの使用方法を
身に付けておきましょう



川之江ふれあい交流センター
文化・芸術講座 受講生募集

■とき・ところ

5月〜令和7年2月・3月

川之江ふれあい交流センター

■申込期間

4月1日(月)〜4月11日(木)

■定員 各25人

■料金 各講座(年間) 1500円

※別途副教材費が必要な講座あり

■申込方法

川之江ふれあい交流センターへ直接お越しください。

■備考

・定員超過の場合、初めて受講する方を優先します。

・後日郵送で結果を通知します

・定員に達しない場合、申込期間終了後、先着順で受け付けます

■申し込み・問い合わせ先

川之江ふれあい交流センター
28・6247

陶芸

第1・3日曜日
9:30~11:30
18歳以上対象

木工

第2・4土曜日
13:30~15:30
18歳以上対象

生きがい木工

第1・3火曜日
13:30~15:30
60歳以上対象

油絵※

第1・3土曜日
13:30~15:30
18歳以上対象

※道具がない場合は、講師にご相談ください
(購入費:1万円程度)

交通安全活動を行う

助成希望団体 募集

- ・登下校時の安全誘導
- ・交通安全教室の開催
- ・イベントなどでの交通整理 など

※団体や活動などに規定があります。
事前にお問い合わせください



申込期限:5月中旬

宇摩交通安全協会 23-5331



相談・講師派遣など
療育等支援事業

障がいがあっても安心して生活できるお手伝い

随時(土・日曜日除く)

支援の必要な方

家族が関わる

保育園、幼稚園、学校、事業所…

¥0
FREE

澄心そうだんさぼーと

(TEL) 22-3311 (FAX) 22-3347



障がいの
就労相談・支援

月〜金曜日 来所による相談
9:00~17:30 ※要 電話予約

事業所の障がい者雇用の相談

就業のお手伝い、職場支援、
休日の過ごし方などの相談

¥0
FREE

ジョブあしすとUMA 23-6558
三島宮川2丁目4番2号
jobassist@lagoon.ocn.ne.jp



初心者対象！お子さまも参加できる 手話教室 受講生募集

4/17(水)～5/15(水)

毎週水曜日 19:30～20:30 (全5回)

金生公民館 会議室2

講師：手話サークルのぎく

募集期限：4/16(火)

¥0
FREE

出前手話教室も開催します。
詳しくは、お問い合わせください。

ボランティア市民活動センター 28-6039

公民館 Information

嶺南木工愛好会 会員募集

嶺南公民館 28-6069

原則 毎月第2木曜日 (1月・5月は休み)

林業研修センター (富郷町寒川山450)

木工品の製作やイベント出店など。
ものづくりに挑戦してみませんか

申込方法：電話で申し込み

嶺南地域外からの
参加、大歓迎！



スイーツ工房 (大福作り)

天満公民館 28-6360

4/11(木) 14:00～

天満公民館 調理室

大福(5個)作ります

材料費：200円

申込期限：4/9(火)



平和を守り、未来を創る 自衛官募集説明会

仕事内容や勤務体系、福利厚生 など

4/12(金)・4/19(金)

17:30～19:30

市役所市民交流棟1階 多目的室



Self Defense Force

自衛隊新居浜出張所 0897-32-5396

土居区民運動会

土居公民館 28-6358

4/28(日) 9:00～

土居小学校 グラウンド

※荒天時は、アリーナ土居



ハラスメントとは、発言や行動が、相手を不快にさせたり、尊厳を傷つけたりすることです。パワーハラスメント(パワハラ)や、マタニティーハラスメント(マタハラ)、セクシユアルハラスメント(セクハラ)など、さまざまな種類があります。

令和2年に労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実に関する法律(「パワハラ防止法」)が施行され、令和4年4月から全ての事業主に相談窓口の設置や厚生労働省への報告が義務付けられました。罰則は設けられていませんが、場合によっては、勧告や指導の対象となり、民法上の不法責任行為に問われる可能性もあります。

厚生労働省の調査(令和2年度)によると、職場内での優位性や立場を利用して、労働者に対して業務の適正範囲を超えた叱責や嫌がらせを行うパワハラを一度以上経験した人の割合は、31・4%でした。

あなたの周りには、次のような事例はありませんか。

人権広場



ハラスメント
受けていませんか

人権施策課 28-6073

人権問題でお困りの方は、お近くの法務局や人権擁護委員会にご相談ください。
相談は無料で、秘密は固く守られます

みんなの人権110番

0570-003-110

子どもの人権110番

0120-007-110

女性の人権ホットライン

0570-070-810

インターネット相談窓口



- ✕ 身体的な攻撃
殴打や物を投げつけるなどの暴力
- ✕ 精神的な攻撃
人格否定発言や長時間の叱責
- ✕ 人間関係からの切り離し
集団で無視し、孤立させる
- ✕ 過大な要求
不要な仕事の強制や仕事の妨害
- ✕ 過少な要求
仕事を与えない
- ✕ 個の侵害
私的なことに過度に立ち入る

ハラスメントは、相手に身体的、精神的な傷を負わせてしまう決して許されない行為で「そんなつもりではなかった」で済まされるものではありません。日頃から相手の気持ちに寄り添い、悲しむ人がいない職場環境を形成することが必要です。



急病などで困ったときは

テレガイド 23-5990

消防署につながります。自動音声で夜間救急の病院名と電話番号を教えてください。

病院案内 28-9119

消防署につながります。担当者が症状などを聞いてどこの病院へ行けばよいか案内します。

小児救急医療電話相談 089-913-2777

医師や看護師などが家庭での応急対処の方法や医療機関受診を教えてください。
8000 (携帯)

急患医療センター (内科・小児科) 56-1913

(診療時間) 月曜日～土曜日 妻鳥町 1501-1
19:30～22:30 ※祝日は休診

救急車は正しく利用を!

令和5年 本市の救急出動

過去最高 4410件
軽症者 4割

その119番、緊急ですか?
多くの命を救うためご協力ください

24時間365日対応

病院? 救急車? 迷ったときはお電話を
救急安心センターが
アドバイス

医師や看護師が症状を把握し
緊急性を判断します

7 1 1 9
089-909-9935 ※ダイヤル回線・IP電話の場合

休日当番医 9:00-12:00 14:00-17:00

※都合により変更する場合があります

東部		西部
4月から診療時間変更 9:00～12:00・14:00～17:00		
4/7 (日)	クリニック山崎内科 57-0035 (川之江町)	相引医院 74-3127 (土居町入野)
4/14 (日)	川上こどもクリニック 57-1155 (金生町山田井)	松風病院 74-2001 (土居町入野)
4/21 (日)	井上整形外科クリニック 58-8700 (金生町山田井)	みよし循環器クリニック 24-5311 (寒川町)
4/28 (日)	豊永医院 56-3037 (金田町金川)	あんどろ整形外科 74-1715 (土居町小林)
4/29 (月・祝)	宮崎内科 59-5000 (妻鳥町)	恵康病院 74-7600 (土居町蕪崎)
5/3 (金・祝)	芝医院 56-4811 (妻鳥町)	三島クリニック 24-3111 (中之庄町)
5/4 (土・祝)	松岡整形外科医院 58-5455 (川之江町)	豊岡台病院 25-0088 (豊岡町長田)
5/5 (日・祝)	やべ内科クリニック 23-5018 (三島宮川)	西岡病院 24-5511 (三島金子)
5/6 (月・振)	井上整形外科医院 24-2171 (三島中央)	鈴木医院 74-7700 (土居町小林)

4/7 (日) ~

休日当番医
診療時間変更

医療従事者の負担軽減と持続可能な診療体制の確保のため、ご理解のほど、よろしく申し上げます

変更後
9:00～12:00
14:00～17:00

休日当番医情報は、こちらからご覧いただけます

移動型行政サービス **Bes-Pa 出発**

マイナンバーカードの申請・マイナポータル支援・オンライン相談 など

土居	三島	川之江
4/25 関川公民館 (木) 14:00～15:30	4/25 豊岡公民館 (木) 10:00～11:30	5/2 川之江ふれあい交流センター (木) 10:00～11:30
5/2 蕪崎公民館 (木) 14:00～15:30	5/9 三島公民館 (木) 10:00～11:30	5/9 上分公民館 (木) 14:00～15:30
新宮	5/16 中之庄公民館 (木) 10:00～11:30	
5/16 新宮公民館 (木) 14:00～15:30		

問い合わせ先 >>>
マイナンバーカード推進室 28-6161



もの忘れチェック体験 (要予約)
 長寿支援課 地域包括支援センター 28-6147
 4/15 (月) 13:30~15:00 土居窓口センター
 4/18 (木) " 市役所2階 長寿支援課
 ※相談日の3日前までにご予約ください

認知症の語らい
 認知症の人と家族の会 (大澤) 080-3740-0697
 (内容) ご家族の認知症の悩みや不安を話し合う憩いの場です
 毎月第3金曜日 13:30~15:00 中之庄公民館 ※祝祭日は変更

無料特許・商標相談 (要予約)
 四国中央商工会議所 58-3530
 4/ 1 (月) 13:00~16:00 四国中央商工会議所
 5/13 (月) " " " "
 ※相談日の5日前までにご予約ください

不動産相談 (要予約)
 県宅地建物取引業協会四国中央地区連絡協議会 24-2235
 4/11 (木) 13:00~17:00 宇摩建設会館3階
 5/ 9 (木) " " " "
 ※平日13時~17時、相談日前日までにご予約ください

若者の就労相談 (要予約)
 東予若者サポートステーション 0897-32-2181
 (対象) 就職にお悩みの15歳~49歳の方または保護者
 (内容) 一人1時間の相談 ※1日4人まで
 4/ 8 (月) 13:00~17:00 ハローワーク四国中央1階
 4/22 (月) " " " "
 5/13 (月) " " " "

☕ しこちゃ〜
みんなのカフェ (要予約)

- 関川** 4/ 4 (木) **あいあい北野**
 時間 10:00~12:00
 電話 74-4527
- 中之庄** 4/11 (木) **みんなの食堂** in 四国中央
 時間 15:00~17:00
 電話 29-5531
- 中曾根** 4/14 (日) **こころの癒し喫茶**
 時間 13:00~15:00
 電話 22-4967
- 豊岡** 4/15 (月) **あまなつカフェ**
 時間 10:00~12:00
 電話 25-3625
- 金生** 4/18 (木) **カフェきんせい**
 時間 10:00~12:00
 電話 090-7706-1149

認知症のご本人や
 ご家族、地域の方などが
 気軽に集い、参加できます

カフェの場所が
 分からない場合は
 下記まで
 ご連絡ください

問い合わせ先
 長寿支援課
 地域包括支援センター
 28-6147

無料

相談日が変更・中止になる場合があります。
 事前にお問い合わせください。



法律相談 (要予約) 市民くらしの相談室 28-6143
 4/10 (水) 9:00~12:00 市役所1階 市民くらしの相談室
 4/15 (月) 13:00~16:00 川之江文化センター1階
 4/19 (金) 9:00~12:00 市役所1階 市民くらしの相談室
 4/24 (水) 13:30~15:30 土居窓口センター1階
 5/10 (金) 9:00~12:00 市役所1階 市民くらしの相談室
 ※相談日前日16時までにご予約ください (土・日・祝日は予約不可)

司法書士相談 (要予約) 市民くらしの相談室 28-6143
 4/ 5 (金) 9:00~12:00 市役所1階 市民くらしの相談室
 4/10 (水) 13:00~16:00 川之江文化センター1階
 5/ 7 (火) 9:00~12:00 市民ボランティア活動センター
 5/ 8 (水) 13:00~16:00 川之江文化センター1階
 ※相談日前日16時までにご予約ください (土・日・祝日は予約不可)

人権相談 人権施策課 28-6073
 4/ 1 (月) 13:00~15:00 川之江文化センター4階
 4/10 (水) 10:00~12:00 新宮公民館1階 研修室
 5/20 (月) " " 土居福祉センター
 年中 (土・日・祝日を除く) 8:30~17:15 松山地方事務局 四国中央支局 23-2407

年金相談 (要予約) 新居浜年金事務所 0897-35-1445
 4/12 (金) 10:00~14:30 川之江文化センター4階
 4/26 (金) " " " "
 5/10 (金) " " " "

行政相談 総務調整課 28-6002
 4/ 8 (月) 10:00~12:00 土居窓口センター1階
 4/10 (水) " " 新宮公民館1階 研修室
 4/16 (火) 13:30~15:30 川之江文化センター2階
 4/22 (月) 10:00~12:00 市役所2階 202会議室
 5/10 (金) " " 新宮公民館1階 研修室
 5/13 (月) " " 土居窓口センター1階

一般・消費・DV相談 市民くらしの相談室 28-6143
 年中 (土・日・祝日を除く) 8:30~17:15 市民くらしの相談室

暴力団相談 県暴力追放推進センター 089-932-1893
 年中 (土・日・祝日を除く) 8:30~17:15 市民くらしの相談室